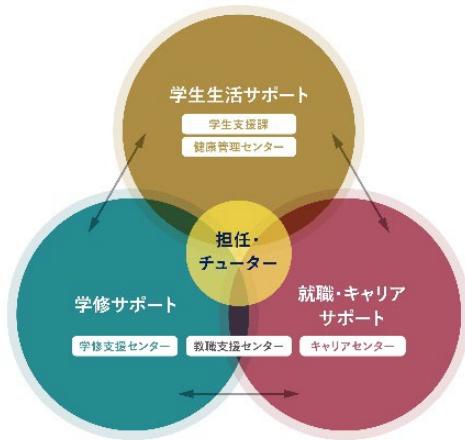


学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

【1】トリプルサポートについて

本学では、普段の学修や大学生活から国家試験対策・就職まで支援するトリプルサポート体制を行っています。



1. 担任・チューター制度

各学科では担任・チューター制度等を採用しています。いずれも、学業のみならず学生生活全般にわたる問題の相談に応じます。課外活動や将来の進路および休退学等、個人的な問題についても、遠慮なく気軽に相談して下さい。

※オフィスアワーについて

「オフィスアワー」とは、教員と学生がコミュニケーションを取るために設けられた時間です。授業内容についての質問はもちろん、教員との親交を深める時間として大いに利用して下さい。教員によってオフィスアワーにあてる時間が異なります。シラバスや MORIPA 教員時間割表、または各教員へ直接確認の上、活用下さい。

2. 学生生活サポート

(1) 学生支援課

学生支援課では進路相談や奨学金、部活動、各種手続き、一人暮らしなどの生活相談まで学生生活の全般のバックアップをしています。また、ボランティア受付窓口(※1)も設けています。学生生活で何か困ったことがあればまずはイーストポート1階学生支援課まで来て下さい。

(※1)ボランティア受付窓口

学生支援課では、各病院・施設や自治体からのボランティア情報を管理しています。ボランティア情報については、掲示板またはイーストポート1階学生支援課にて確認して下さい。「ボランティア人材バンク」に登録することで、ボランティア情報を MORIPA メール配信にて速やかに受け取ることができます。登録希望者は、詳細ならびに登録方法を MORIPA より確認して下さい。

(2) 健康管理センター

健康管理センターでは、充実した学生生活が送れるように、「からだ」と「こころ」の両面をサポー

トします。急病対応・怪我の処置、健康相談、メンタルヘルス相談、カウンセリング、学生保険「Will」への対応、感染症対策等を実施しており、また禁煙、DV、ハラスメント等の相談も受け付けます。気軽にイーストポート1階健康管理センターまで来て下さい。健康管理センターには、医師・看護師・カウンセラーがいます。

(3) 学生相談

大学生活や学業についての相談は日頃よりクラス担任やチューターの教員が対応しますが、学生支援課および健康管理センターでも、健康や進路のこと、その他大学生活全般に関わることについての相談を受け付けています。また、個人的な悩みやストレスに関するカウンセリングも行っています。プライバシーに関しては十分配慮し、守秘しますので安心してお話し下さい。相談・カウンセリングを希望する場合は、学生支援課・健康管理センターに申し込みをして下さい。カウンセリング予約方法は「XI. ヘルスプロモーション（「からだ」と「こころ」の健康づくり）」の「2. 健康管理センター利用について」の頁を参照して下さい。

また、24時間電話健康相談サービス・メンタルヘルスのカウンセリングサービス・ハラスメント相談サービスを設置しています（外部委託）。相談内容は学生本人の許可なく大学に情報提供されることはありませんので安心して利用して下さい。詳しくは MORIPA 掲示板の「健康管理センターからのお知らせ」を確認してください。（電話番号 0120-718998）

3. 就職・キャリアサポート

(1) キャリアセンター

キャリアセンターでは合同就職説明会やキャリア支援セミナー、就職ガイダンスなどを開催し、皆さんの進路についてサポートしています。キャリアセンターはイーストポート1階学生支援課に併設されていますので、進路について質問などがありましたら、いつでもお越しください。

(2) 教職支援センター

教職支援センターでは「看護師+養護教諭」、「鍼灸師（はり師・きゅう師）+保健体育教諭（中学校・高等学校）」という医療資格と教員免許のダブルライセンスをめざす学生に対して、履修指導や各種ガイダンス、教員採用試験対策などのサポートを行っています。

教員免許取得に関する質問などがありましたら、イーストポート1階にある教職支援センターまでお越しください。

4. 学修サポート

(1) 学修支援センター(MANABEL:マナベル)

学修支援センターは、学生への総合的な学修相談および学修指導等の支援を行い、本学の学修教育の充実を図ることを目的としています。

学生のみなさんが、それぞれの国家試験および教員採用試験、その他の関連資格に合格できるよう、学修支援センターは各学科と連携・協力しあいながら全学生を対象にサポートします。

入学してからレポートの書き方がわからない、勉強の仕方がわからない、また国家試験対策勉強のアドバイスが欲しい等、学修面で戸惑った際は学修支援センターを活用して下さい。

講座等の開催時間や担当者については、掲示板またはイーストポート1階学修支援センターにて確認して下さい。



【2】大学生活でのトラブルに対するサポートについて

1. ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)について

近年、SNSの利用者増加に伴い、インターネットでのトラブルが増えています。インターネットを利用するうえで、世界中の人が閲覧可能であり、一度流れた情報は制御できないということを常に意識し、本名や学校名、勤務先、家族構成、写真等の非常に詳細な個人情報の管理については、慎重に行って下さい。

ソーシャルメディアを利用する際には、次のことに注意して下さい。

- ① SNSにおいても実社会と同じように社会的なルールを守らなければならない。
- ② SNS上には不確かな情報が掲載されていることを認識する。
- ③ SNSに書き込んだ情報を不特定多数の人が見ることを意識し、一度発信した内容は完全に削除できない。
- ④ 芸能人の顔写真やアニメのキャラクターを無断で使用しない。
- ⑤ 他人を誹謗中傷したり悪口を言ったり等、読む人が不快になる内容を書かない。

2. キャンパス・ハラスメントの防止

キャンパス・ハラスメントとは、大学内での力関係(権力や地位)を利用して、勉強・研究・課外活動等の関係において、行為者本人の意図に関わらず、相手が不快なものと受け取り、その言動によって不利益を受け、人権侵害あるいは脅威を与えられることにより、修学環境を悪化させるものをいいます。セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、大学内の様々なハラスメントが、キャンパス・ハラスメントです。また、「大学内」というのは、大学の敷地内、授業時間内だけを指すのではありません。教職員、学生間の人間関係によるものであれば場所、時間に拘わらずキャンパス・ハラスメントです。

ハラスメントとは何かを充分理解し、起こらないように努力する必要があります。日頃から、互いの人格を尊重した言動を心がけるようにしましょう。ハラスメントの被害にあった時や見かけた時はクラス担任・チューター、学生支援課に遠慮なく相談して下さい。

1) セクシャル・ハラスメント

セクシャル・ハラスメントは、相手を不快にする性的な言動です。セクシャル・ハラスメントには、強制性交や強制わいせつのような刑法に触れるものもあります。相手が誰であれ、教職員や友人とのことはもちろん、たとえ恋人であっても、あなたが望まない性的行動を無理強いすることは、犯罪的行為です。

相手は軽い冗談のつもりで言った場合でも、下品な冗談やうわさ話等、性的な言動で、あなた自身が不快感を抱き、安心して大学生活を送る妨げになるのであれば、セクシャル・ハラスメントです。

2) アカデミック・ハラスメント

修学する上での関係において、権威を不当に利用して、相手の修学上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする言動や行為を、アカデミック・ハラスメントと言います。

3) アルコールハラスメント

アルコールハラスメントとは、アルコール類の多量の飲酒やイッキ飲みの強要など、飲酒をともなう嫌がらせや人権侵害のことです。アルコールハラスメント防止に意識を持つことが大切です。また、未成年者の飲酒は法律で禁止されていますので、絶対に止めて下さい。

<学内の相談窓口>

担任、チューター、学生支援課

<学外の相談窓口(外部委託)>

ハラスメント被害にあった・被害を見かけた際の電話・Webによる外部相談窓口を設けています。

詳しくは MORIPA 掲示板の「健康管理センターからのお知らせ」を確認してください。

電話	10:00～21:00 (火・木 22:00まで) 祝日・12/31～1/3 除く	電話番号 0120-331-250
Web	24 時間・年中無休	ログイン方法は MORIPA 掲示板の 「健康管理センターからのお知らせ」を確認

3. 破壊的カルト

1) 破壊的カルトとは

カルトは人権侵害の組織です。組織に依存させて活動させるために、私生活の剥奪、絶対服従、組織内・外部からの批判を封鎖し、組織やリーダーへの絶対服従を強いるといった特徴がみられます。しかし、これらの特徴は表面的には隠されています。こうした人権侵害の正体を隠すためにマインド・コントロールを用いることが多いです。

2) マインド・コントロールとは

マインド・コントロールは心理操作です。不安や恐怖を煽って混乱させ、自己観、理想とする自分・家族・社会・世界の見方、人生の目標、自分や社会が変わるための自然や社会の法則、善悪や正誤の基準となる情報源などが歪められて、今の社会を否定して見きつてしまうように仕向かれられます。

3) 勧誘の手口

学内・学外問わず、1人でいる時に、一般の学生サークルと同じような感覚で声をかけてきます。勧誘する人は、良い活動を行っていると信じているため、非常に真剣に、かつ親切に優しく話かけてきます。連絡先を聞きだし、次回会う約束をします。最初は宗教のことには一切触れません。親しくなって初めて宗教に関連する話をしてきます。一度集会やイベントに参加すると、やがて入会を勧められます。

4) カルトの被害にあわないために

断る勇気を持って下さい。断ることに気まずい思いや、後ろめたい気持ちを持つ必要はありません。一般のサークルなのか、カルトなのか判断に困ったら、「サークル名」、「活動内容・目的」、「相手の氏名」、「学年」、「学科」などを聞きましょう。曖昧な説明であるなど、見学に行ってもよいか迷う場合は、断るか、自分の個人情報は伝えないようにしましょう。対応に困ったら、一人で悩まずに、家族、大学等に早く相談しましょう。

<学内の相談窓口>担任、チューター、学生支援課

<参考>日本脱カルト協会 <http://www.jscpr.org/>

4. 悪徳商法

近年、学生をターゲットにした悪徳商法が増加しています。大学の敷地内でも、街中や自宅にいる時でさえ、あなたは狙われているかもしれません。不意打ちの訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合は、特定の契約に限って、定められた期間内に所定の手続きをとれば、契約を解除することができる「クーリング・オフ制度」がありますので、最寄りの消費生活センター等へ相談して下さい。

1) 様々な悪徳商法

① マルチ・マルチまがい商法

「楽しいサークル」、「ニュービジネス」、「うまい話」こんな言葉に誘われ、「集会」、「セミナー」に参加すると、すばらしい成功談を聞かされます。商品を買って会員になり、自ら友人に販売、紹介することで、自分も楽をして大儲けができると思い込ませます。しかし実際には在庫と借金だけが膨らみます。さらには被害者であると同時に加害者にもなり、お金だけではなく、大切な友人を失ってしまうこともあります。

② キャッチ・セールス

「ファンションに興味はありますか」、「アンケートに協力して下さい」等と、呼び止められ、「5分だけ」と事務所に案内され、今肌の手入れをしないと手遅れになると不安がらせ、化粧品や健康食品、エステ等の契約を迫られます。5分のつもりが3時間、サインをするまで帰れないといった場合もあります。

③ アポイントメント商法

「旅行に興味はありませんか」、「抽選に当たりました」等と誘いの電話がかかってきます。話を信じて出かけてみると、魅力的な異性の販売員がついて友達感覚の会話をしながら、アクセサリー、パソコン、レジャー会員権、教材等を売りつけます。彼らのトークは非常に巧みなため契約しないと悪いような気分にさせられ、うっかり契約してしまうこともあります。あとになって冷静に考えてみると、得ではない契約内容である場合が非常に多いです。

2) 被害にあったとき

被害にあわないようにすることが第一ですが、「安いよ」、「儲かるよ」、「きれいになるよ」等の甘い言葉で悪徳業者があなたを狙ってきます。容易に誘いにのる等、契約をしないように十分注意し、契約前に信頼できる人に相談しましょう。被害にあってしまった時には、一人で悩まずに、家族、大学、消費者センター等に早く相談しましょう。

<学内の相談窓口> 担任、チューター、学生支援課

<学外の相談窓口> 大阪府消費生活センター TEL:06-6616-0888

住所:〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10

5. ストーカー、ドメスティック・バイオレンス対策

大学の敷地内で、あるいは街の中で、様々な迷惑行為や暴力行為の被害に合わないように気を付けましょう。被害を受けた際は、できるだけ早く相談するようにしましょう。

1) ストーカー行為

あなたの意に反して、つきまとう、待ち伏せする、追いかける、監視していると告げる、面会や交際の強要、繰り返される電話やメールあるいは無言電話、あなたの名誉を傷つけるような行為、これらは違法なストーカー行為です。家族・大学・警察等へ相談しましょう。

2) ドメスティック・バイオレンス(DV)

恋人、夫婦等、親しい相手等が、心身に対し暴力を加える行為がDVです。ここでいう暴力は身

体的な暴力だけではありません。言葉による精神的な暴力や望まない性的言動を強要する性的暴力等もあります。あなたの思い出の品を壊したり、友人関係を壊したり、あなたの行動を監視し続けたりすることも DV の一種です。

パートナーに暴力をふるった直後には相手が急に優しくなることもあります。しかし、本当に反省しているのではなく、次の暴力への準備が始まっているにすぎません。相手が誰であっても、あなたの心や身体を傷つける権利はありません。勇気を出して、事態の改善のためにも相談しましょう。

森ノ宮医療大学は、大阪府警察本部や大阪府内の大学と連携して、犯罪被害の減少に向けて防犯対策に取り組む「防犯キャンパスネットワーク」に参加しています。

<学内の相談窓口> 担任、チューター、学生支援課、健康管理センター

<学外の相談窓口> 大阪府警察本部警察相談室

住所:〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前 3 丁目 1-11

TEL:06-6941-0030

【3】奨学金制度について

本学では下記の奨学金制度を取り扱っています。奨学金に関する連絡事項はすべて奨学金掲示板および MORIPA を通じて行います。詳細は学生支援課へ問い合わせて下さい。

1. 森ノ宮医療大学独自の奨学金制度(給付型)

この制度は、入学試験結果において優秀な成績を修めた者や学業ならびに成績が優秀でありながら、経済的理由により修学を継続することが困難な学生に奨学金を給付し、学業の継続を支援するものです。

名称	対象	給付内容
入学時成績優秀者学納金減免制度	全学部・全学科受験生(2021 年度入学生より)	155 万円 ※一般選抜前期(3 科目型)に合格した全学部の成績上位者 15 名以内(該当者へは通知済み) ※入学初年度のみ給付
入学時成績優秀者奨学金	2020 年度入学生まで	年間 100 万円 ※一般入試前期(3 科目型)に合格した保健医療学部全体の成績上位者 5 名程度以内(該当者へは通知済み) ※原則 4 年間給付(毎年度末に審査あり)
スポーツ特別奨学金	鍼灸学科受験生	入学金 25 万円、授業料の一部 30 万円 ※指定された入学試験(スポーツ AO 入試(2020 年度入学生まで)、総合型選抜前期【スポーツ実績評価型】(2021 年度入学生)、総合型選抜【スポーツ実績重視型】(2022 年度入学生)、総合型選抜 A 日程【スポーツ実績重視型】(2023 年度入学生より))に合格した者 ※原則 4 年間給付(毎年度末に審査あり)
ひとり住まい支援奨学金	全学部・全学科入学生	20 万円(入学年度 1 回のみ給付) ※総合型選抜 B 日程及び一般選抜前期(3 科目型)に合格した各学科の成績上位者 5 名程度以内(該当者へは通知済み)で入学後にひとり住まいをする者
成績優秀者給付奨学金	全学部・全学科 2 ~4 年生	学業成績(前年度末の GPA)により、給付額(20 万円と 10 万円の 2 段階)を決定 ※各給付金額につき各学科各学年 2 名(作業療法学科は各学年 1 名)以内

キャリア活用社会人 給付奨学金	全学部・全学科 満25歳以上で入 学した2~4年生	30万円(3名程度) ※対象となる方に一部制限がありますので、詳細は学生支援課へ問 い合わせて下さい。
森ノ宮医療大学教育 ローン利子補給奨学 金	全学部・全学科 2 ~4年生	本学の指定する教育ローン会社等より融資を受けた者に対し て、学生納付金相当額の在学中における借入金に係る当該 年度の利子相当額(千円未満切捨)とし、5万円を上限とする (6名程度)
森ノ宮医療学園ファ ミリー奨学金	全学部・全学科 入学生	10万円(入学年度1回のみ給付)
応急支援授業料減 免制度	全学部・全学科 在学生	当該年度の授業料の2分の1相当額を給付

※上記以外に給付要件および選考基準(学業成績・家計基準等)があります。

※給付を受けるには、書類の提出および審査があります。本学の他の奨学金との重複は認められません。

※在学中の年度ごとの学業成績や家庭経済の環境変化等により、各規程で定めている条件に満たない
場合は、給付が中止あるいは取り消しとなり、給付された金額の返還を求めることがあります。

※詳細は各奨学金申請時に配布している規程にて確認して下さい。

2. 日本学生支援機構奨学金

<貸与型>

日本学生支援機構「貸与奨学金」は、返還義務のある奨学金です。経済的理由により修学に困難がある優れた学生および生徒に対し、学資として貸与されます。

貸与奨学金種類		貸与月額
第一種奨学金 (無利子)	2017年度 入学生まで	【自宅通学者】30,000円・54,000円 【自宅外通学者】30,000円・64,000円
	2018年度 入学生から	【自宅通学者】20,000円・30,000円・40,000円・54,000円 【自宅外通学者】20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・64,000円
第二種奨学金 (有利子)		20,000円～120,000円の中から選択

<給付型>

日本学生支援機構「給付奨学金」は、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学および修学の継続を断念することのないよう設けられた、原則として返還義務のない奨学金です。

2020年度以降に給付奨学金に採用された方については、授業料等の減免(※)も同時に受けすることができます。ただし、別途、学生支援課にて申込みが必要です。

給付金額
【自宅通学者】 38,300円(第Ⅰ区分)・25,600円(第Ⅱ区分)・12,800円(第Ⅲ区分)
【自宅外通学者】 75,800円(第Ⅰ区分)・50,600円(第Ⅱ区分)・25,300円(第Ⅲ区分)
※給付金額は世帯の所得金額に基づく区分に応じて決定されます。
※生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から 通学する人は、選択できる金額が異なります。
※前年の所得金額等に基づき、毎年度10月に区分(支給額)が見直されます。

(※) 文部科学省では2020年度より高等教育の修学支援新制度を実施しています。この制度は、
授業料・入学金の免除または減免(授業料等減免)と、給付型奨学金の支給(日本学生支援
機構)の2つの支援を受けることができます。

[△ 詳細はこちら](#) 高等教育の修学支援新制度 特設サイト

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



<家計が急変した場合>

生計維持者の死亡や事故、病気など予期できない事由で家計が急変した場合に、年間を通じて隨時申込ができる奨学生があります。制度により要件が異なりますので、申込を希望する方は学生支援課までご相談ください。

制度名	奨学生の種類
緊急採用	【貸与型】第一種奨学生（無利子）
応急採用	【貸与型】第二種奨学生（有利子）
家計急変採用	給付型奨学生

※日本学生支援機構推薦基準により審査の上、適格者を推薦します。

※第一種奨学生を受けている人が、2020年度以降に給付奨学生に採用された場合、第一種奨学生で選択できる貸与月額が制限されます。

※学校が行う説明会には必ず出席し、提出を求められる書類等は必ず期限までに提出して下さい。

※期限までに提出しない場合は採用取消や廃止となる可能性がありますので、注意して下さい。

※提出した書類の返却はできませんので、本人控または写しを必ず保管して下さい。

※詳細は、日本学生支援機構ホームページあるいは学生支援課まで問い合わせて下さい。

[△ 詳細はこちら](#) 日本学生支援機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>



3. 教育ローン

森ノ宮医療大学と三井住友銀行グループとの提携教育ローン

三井住友銀行	問い合わせ先:三井住友銀行 梅田支店 教育ローン係 TEL:06-6315-1122
セディナ学費ローン	問い合わせ先:SMBCファイナンスサービスカスタマーセンター TEL:050-3827-0375 URL: https://www.cedyna.co.jp/loan/alliance/tuition/

森ノ宮医療大学と滋賀銀行との提携教育ローン

ジャストサポート提携型 (教育資金)	問い合わせ先:滋賀銀行クレジットセンター TEL:0120-889-201
-----------------------	---------------------------------------

森ノ宮医療大学とオリエントコーポレーションとの提携

オリコ学費サポートプラン	問い合わせ先:株式会社オリエントコーポレーション 学費サポートデスク TEL:0120-517-325 URL: http://www.orico.tv/gakuhi/login.php
--------------	--

森ノ宮医療大学とジャックスとの提携

ジャックス悠裕プラン	問い合わせ先:株式会社ジャックス・コンシュマーデスク TEL:0120-338-817 URL: http://www.jaccs.co.jp/yuyu/
------------	---

その他	
日本政策金融公庫 「国の教育ローン」	問い合わせ先:日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター TEL:0570-008656 URL: https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

※対象者・融資額等の内容は異なります。詳細については、各問い合わせ先やホームページ等にて確認するか、学生支援課まで問い合わせて下さい。

【4】進路支援について

本学の就職支援の基本方針は、個々の学生の個性と就職志望先に即した就職指導と、それに基づく医療系の施設・機関の就職先開拓、および就職斡旋を行うことを主としています。

1. キャリアサポートプログラム

皆さんの卒業後の進路には、医療を学んだ者に与えられる魅力溢れる仕事があります。多くの選択肢からベストな未来(キャリア)を選ぶためには、あらゆる可能性に目を向け、4年間の教育で得た知識や技能を使って、社会にどう貢献できるのか、どんな働き方をしたいのか、自己分析をしてキャリアデザインを考える必要があります。

学生支援課では、皆さんのが将来の方向性を見出すことができるよう、様々な角度からサポートを行っています。学年に関わらず、気軽に立ち寄って利用して下さい。また、キャリア支援に関する案内等は掲示板・MORIPA・求人検索 NAVI にて行いますので、各自確認するようにしましょう。

1) JOB GUIDE BOOK の配布

全学年を対象に JOB GUIDE BOOK を配布しています。大学生活の過ごし方や就職活動のポイント等、キャリアに関する情報が各学年に合わせて詳しく掲載されていますので、参考にして下さい。授業やガイダンス等で使用しますので、大切に保管しておきましょう。

2) 個別進路相談の受付

全学年を対象に個別進路相談を受け付けています。学生支援課員・キャリアカウンセラーが、適性、進路選択、就職活動、選考試験に関する相談にのったり、履歴書・エントリーシートの添削、模擬面接練習等のサポートをしています。キャリアカウンセラーによる面談予約は求人検索 NAVI にて受け付けています。

※履歴書・小論文添削、模擬面接を希望する際は、予約日前日の 18 時までに学生支援課へ履歴書、小論文を提出してください。

※当日連絡なく予約をキャンセルした場合、2週間予約をすることができません。

3) 求人情報検索の閲覧

本学に届いている求人に関する情報は、下記で確認することができます。

(1) 学生ホール(イーストポート1階)の求人票ファイル

各施設から届いた求人票や施設パンフレット、勉強会の案内等をファイルにまとめ、設置しています。

(2) MORIPA の求人情報検索

本学に届いている医療職に関する求人情報や過去の採用試験(筆記試験・面接試験)情報を閲覧することができます。3・4年生は JOB GUIDE BOOK で手順を確認することができます。

< MORIPA の利用方法 >

- ① 下記 QR コードの読み取り、もしくはアドレスを入力してアクセスして下さい。

【アドレス】<https://portal.morinomiya-u.jp>



- ② 「就職」欄から「企業求人検索」を選択し、施設名称もしくは求人職種、勤務地を検索すると、求人票や過去の採用試験情報を閲覧することができます。

(3) 求人検索 NAVI

本学に届いている医療職をはじめ、教員や企業等の求人情報を業種・職種・勤務地等の希望条件を入力し閲覧することができます。JOB GUIDE BOOK で手順を確認することができます。

<求人検索 NAVI の利用方法>

- ① 下記 QR コードの読み取り、もしくは下記アドレスからアクセスして下さい。

【QR コード】



【アドレス】 <http://www2.kyujin-navi.com/gakugai>

- ② 次の項目を入力し、【ログイン】をクリックして下さい。

- ▶ ユーザー名: morinomiya
- ▶ 学籍番号: 自分の学籍番号
- ▶ 初期パスワード: 生年月日 8 桁(西暦)

- ③ 「初期登録」→「▶会員登録・変更」から会員登録(初期設定)をすると、求人票の検索・閲覧、希望者セミナー・個人面談の予約ができます。

4) 各種セミナー、ガイダンスの実施

皆さんが大切にしたい価値観や将来へのイメージに向かって学生生活を有意義に過ごせるよう、入学後の早い段階から自分自身を見つめ直す機会や、将来について考える機会を提供しています。実施内容や時期等については、掲示板・MORIPA・求人検索 NAVI を確認してください。

(1) キャリアガイダンス

皆さんの未来(キャリア)を形成していく上で習得すべき知識や卒業後の進路決定に向けた具体的な準備等を学ぶためのガイダンスを学科・学年別に実施しています。

(2) 就活セミナー・SPI 対策講座等(希望者)

就職活動に向けて段階的にステップアップできる各種セミナーを幅広く実施しています。就職・進路の決定は、それを具体的に意識し対策を始める前段階である低学年からの準備が大切です。積極的に参加し、スキルアップに繋げましょう。

(3) キャリア支援セミナー

教育後援会協力のもと、医療、スポーツ等、各業界の最前線で活躍されている著名人の講演会を実施しています。

(4) 学内就職説明会

教育後援会協力のもと、求人先の医療施設や企業等を本学に招き、就職説明会を実施しています。施設の概要や現場で活躍されている方のお話を聞くことができ、就職に関する情報収集

の場となっています。

(5) 卒業生による就職説明会

本学卒業生を招き、入職を決めた理由や仕事内容、職場の雰囲気等を聞くことができる就職説明会を実施しています。

(6) 内定者による報告会

内定を獲得した4年生から、どのように就職活動に取り組んだか等を聞くことができるイベントをトークライブ形式で実施しています。

5) 進路決定までの流れ

STEP1 振り返り

- ①自分を知る 小学校から高校時代までを振り返る。
(例: 楽しかったこと、しんどかったこと、がんばったこと等を小・中・高ごとにまとめてみる。)

1
・
2
年
生

STEP2 新たな生活と、将来に向けての準備

- ①大学生活を知る
高校までの学修と何が違うのかを考える。
- ②目指す職業を知る
職業理解を深め、どのような能力が必要なのかを考える。
- ③将来の方向性を考える
「どうなりたいか」を考え、病院・施設等の研究を反復し行う。
- ④社会を知る
アルバイトを経験したり、ボランティア活動等に参加してみる。

3
年
生

STEP3 進路決定までの目標を立てる

- ①目標を立てる いつまでに何をして、どのような能力を身につけるのか、具体的な行動計画を立てる。
(例: 2年生の5月までにボランティアに参加する等)

4
年
生

STEP4 実践と振り返り

- ①実践する 常に目標を意識しながら、達成に向けて行動する。
- ②振り返る 過去を振り返り、達成してきたことを記録する。
また、自分がどう変わってきたのかを記録する。

STEP5 いよいよ就活へ

- ①現場を知る 年次ごとの実習の際にしっかりと見る。
その他、施設見学会に参加してみる。
- ②準備する 履歴書を書く。小論文は色々なテーマで書いてみる。
学生支援課で添削を受けて、納得がいくものが出来たら面接練習を受ける。

進路決定へ

6) 進路希望の登録

職業安定法第33条の2および大学職業紹介業務運営規定に基づき、卒業予定者(3年生)は全員、MORIPAに進路希望を登録する必要があります。

7) 進路決定の報告

進路が決定した場合は、MORIPAに決定内容を登録する必要があります。

【5】ヘルスプロモーション(「からだ」と「こころ」の健康づくり)について

1. 健康管理

1) 定期健康診断

定期健康診断は、学校保健安全法で義務化されています。自己の健康管理目的に加え、学外実習、就職活動等の健康診断書発行の際に必要となります。

定期健康診断は、毎年、在学生は3月末頃、新入生および大学院生は4月初め頃に実施しますので、必ず指定日に受診して下さい。

定期健康診断の結果報告書は郵送で自宅に届きます。大事に保管してください。

2) 感染症対策

本学では、定期健康診断時の感染症抗体価検査の結果が基準値に達していない学生は、日本環境感染症学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に準じた予防接種を推奨しています。

感染症対策は、臨地実習の際にも大変重要です。適宜説明をしますので、理解を深めてください。

3) 健康相談

充実した学生生活を送るためには、まず心身の健康が大切です。日頃から自分の健康に留意するとともに、不調があれば気軽に健康管理センター・学生支援課(イーストポート1階)に相談して下さい。

4) 健康管理調査

健康管理センターでは、学生の健康状態を把握し健康管理に役立てるため健康管理調査票を作成し、病気・怪我の状況および学生生活に必要な援助等の調査を行っています。新入生は入学時、在学生は追加事項発生時あるいは変更時に記載をお願いします。

5) 附属クリニック・附属鍼灸施術所の利用

(1) 附属大阪ベイクリニックの利用(ウエストポート(W棟)1階)

大学附属大阪ベイクリニックでは、内科、整形外科等の診療を行っています。また、各種ワクチン接種なども行っています。診察の予約も可能ですのでご利用ください。

診療時間

内科・循環器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00 ~ 13:00	●	●	●	●	●	/	/
14:30 ~ 18:00	●	●	●	●	●	/	/

休診日 土曜・日曜・祝日 (長期休暇期間中は変更の可能性があります)

整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00 ~ 13:00	●	●	●	●	●※2	/	/
14:30 ~ 18:00	●	●※1	●	●	●※2	/	/

休診日 土曜・日曜・祝日 (長期休暇期間中は変更の可能性があります)

※1 整形外科 休診日

※2 リウマチ科は金曜日のみ診療

ご予約・お問合せ

06-6655-0057

[https://www.morinomiya-u.ac.jp/
osakabay-clinic/](https://www.morinomiya-u.ac.jp/osakabay-clinic/)

〒559-8611 大阪市住之江区南港北1-26-16



(2) 附属鍼灸施術所の利用

本学の附属鍼灸施術所(ウエストポート1階)で治療を受ける場合、鍼灸施術所の受付で学生証を提示することによって治療費の一部が減免されます。

2. 健康管理センター利用について

1) 急病対応・応急処置

ケガをしたとき・急病のとき・体調が悪いときは健康管理センターの医務室を利用して下さい。医師・看護師等が対応します。必要な場合は医療機関の紹介をしています。

受付場所	受付時間	場所
健康管理センター窓口	月～金 9:00～18:00	医務室

※急病の際は、ご家族の方にお迎えに来ていただくことがあります。

※急病の際は、病院へ教職員が付添い、タクシー搬送することがあります。タクシーフレットは原則学生負担となります。

2) カウンセリング

カウンセリングは予約制です。予約は健康管理センター窓口・予約専用電話・予約専用メール・

学生相談申込みポストで受け付けをしています。

(1) カウンセリング予約方法（電話・メールでの相談は受け付けていません。）

月～金曜日（閉館日を除く）9：00～18：00のみ以下の方法で受け付けます。

予約方法	受付場所等
直接予約	健康管理センター窓口
予約専用電話	電話受付 080-9454-2281 ※カウンセリング予約専用の電話番号です。
予約専用メール	メールアドレス kenkoukanri@morinomiya-u.ac.jp ※カウンセリング予約専用のメールアドレスです。
<p><予約メール送信方法></p> <p>【件名】学生相談申込み</p> <p>【本文】①氏名 ②学籍番号 ③連絡先(電話番号・メールアドレス) ④カウンセリング希望日時(第3希望まで記入)</p> <p>※事前に「kenkoukanri@morinomiya-u.ac.jp」からのメールが受信可能な状態にしておいて下さい。</p> <p>※返信は、月～金曜日（閉館日を除く）9:00～18:00に行います。また、申し込みをされてから2～3日後の返信となる場合があります。</p>	
学生相談申込みポスト	『学生相談申込用紙』に相談内容を記入し投函すれば健康管理センターより予約日時等の連絡をします。

3) その他

	受付場所	受付時間	場所
健康相談 メンタルヘルス相談 その他	健康管理センター窓口		健康管理センター 相談室 他
学生保険(Will)	健康管理センター窓口	月～金曜日 (閉館日を除く) 9:00～18:00	健康管理センター
メンタル電話相談 (匿名希望者用)	電話受付 080-3901-9135 ※電話相談専用の電話番号です。 ※電話に出られない場合があります。後日かけ直すか、緊急を要する場合は「4)24 時間「からだ」と「こころ」の健康ホットライン」を利用して下さい。		電話対応

4) 24時間「からだ」と「こころ」の健康ホットライン(外部委託)

	対応	受付時間	受付場所
健康相談 応急手当の方法 医療機関の紹介	電話	24時間・年中無休	電話番号 0120-718998
悩み ストレス	電話	9:00～22:00 年中無休	電話番号 0120-718998
	Web	24時間・年中無休	ログイン方法は MORIPA 掲示板の「健康管理センターからのお知らせ」を確認

※プライバシーは厳守され、相談内容を学生本人の許可なく大学に情報提供されることはありません。

5) ハラスメント相談窓口(外部委託)

ハラスメント被害にあった・被害を見かけた際の電話・Webによる外部相談窓口を設けています。詳しくは MORIPA 掲示板の「健康管理センターからのお知らせ」を確認してください。

電話	10:00～21:00(火・木 22:00まで) ※祝日・12/31～1/3 除く	電話番号 0120-331-250
Web	24時間・年中無休	ログイン方法は MORIPA 掲示板の「健康管理センターからのお知らせ」を確認

3. 学生保険「Will 3DX」

学生生活を送るにあたって、事故やケガがないように注意することは当然であり、大切なことです。

しかし、万一事故が発生した場合に備えて、大学では全学生を対象とした日本看護学校協議会共済会「Will 3DX」に加入しています。この保険は、自身の傷害事故に加えて、実習先を含む 24 時間の賠償事故、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応する医療系学生のために創られた補償制度です。詳細は、Will パンフレットを参照して下さい。

次のような事故は保険の対象となりますので、必ず担任・チューター及び健康管理センターに連絡をして下さい。

1) 給付対象となる事故

- (1) 急激かつ偶然な外来の事故によるケガ(国内外 24 時間補償)
- (2) 偶発的事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合(国内外 24 時間補償)
- (3) 臨地・臨床実習先における感染事故(針刺し・接触感染・飛沫感染他)
- (4) 対象となる感染症に罹患した場合(国内外 24 時間補償)
- (5) その他

※本学では上記の内容について『学生手帳』等に掲載・告知し、学生の修学支援を行っています。